

平成 29 年第 5 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 29 年 5 月 23 日 (火)
西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委員 平岡 長治
委員 上甲 和博	委員 山本 恵子
委員 樋口 美和	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長 松川 伸二	教育総務課長 沖村 智
学校教育課長 大谷 元二	生涯学習課長 小玉 浩幸
文化体育振興課長 土居 眞二	明浜教育課長 佐藤 俊治
野村教育課長 岡上 昌造	城川教育課長 谷口 佳代
三瓶教育課長 滝野 広明	教育総務課長補佐 麓 寿春
学校教育課長補佐 河野 哲弥	教育総務課主任 片山 裕介

VI 会議の概要

1 開会

教育長 午後 1 時 30 分開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 29 年第 4 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。
教育部長 訂正する旨答える。
教育長 平成 29 年第 4 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。

教育長 第4回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 平成29年5月行事について報告する。

6月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 6月行事予定について報告する。

教育長 6月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 平成29年第6回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

教育総務課長 平成29年第6回教育委員会定例会を6月20日(火)午後1時30分から開催する旨提案する。

教育長 平成29年第6回教育委員会定例会を6月20日(火)午後1時30分に開催する旨宣する。

4 案件

○承認第3号 専決処分第3号の承認について

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 平成29年度西予市要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明する。

教育長 専決処分について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 専決処分の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 審議の結果、承認する旨宣する。

○議案第32号 西予市社会教育委員の委嘱について

教育長 事務局の説明を求める。

生涯学習課長 西予市社会教育委員の委嘱について説明する。

教育長 原案について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第33号 西予市公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について

教育長 事務局の説明を求める。

生涯学習課長 西予市公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について説明する。

教育長 原案について意見を求める。

全委員 特になし。

- 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第 34 号 西予市図書館協議会委員の任命について
 教育長 事務局の説明を求める。
 生涯学習課長 西予市図書館協議会委員の任命について説明する。
 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第 35 号 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
 教育長 事務局の説明を求める。
 学校教育課長 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 議案第 36 号 西予市教科用図書選定委員会調査員の任命について
 教育長 事務局の説明を求める。
 学校教育課長 西予市教科用図書選定委員会調査員の任命について説明する。
 教育長 原案について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 原案について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 協議・報告事項
 教育長 平成 30 年度使用教科書（小学校道徳）の採択事務処理について説明を求める。
 学校教育課長 5 月の定例教育委員会で教科用図書選定委員や調査員の決定・委嘱を行う。
 その後、西予市教育委員会は、6 月に調査員に対して教科書に関する調査・研究の依頼を行い、調査員は、調査・研究の結果を西予地区教科用図書選定委員会に報告する。

選定委員会は、調査員からの報告を受け、更に採択のための調査・研究を行い、その結果をもとに教科書採択のための資料を作成し、8月には教科用図書の選定を行った後、最終的に8月の定例教育委員会で採択する運びとなる。

この選定委員会開催時に教育委員1名に会議を傍聴していただき、選定の方法等についてご確認いただきたいと考えている。

教育長 平成30年度から小学校で教科化される道徳の教科書採択方法について意見を求める。

平岡委員 県立高校の場合、各学校でカリキュラムが異なるため、愛媛県教育委員会が各学校に対して、教科書の採択希望調査をしている。

西予市の場合、各小学校に対して教科書採択の希望調査を行うのか問う。

学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限として、「教科書その他の教材の取扱いに関すること。」とされているため、各小学校への希望調査は行う予定がない旨答える。

教育長 小学校は統一的に授業を行う必要があることから、学校側のニーズをそのまま受け止めて採択することは考えていない。

教科書採択は法律で規定されているように教育委員会が主体性を持って採択することが必要である旨述べる。

上甲委員 選定委員は3人となっているが、そこに教育委員1名が入って会議の内容等を把握するという役割を担うのか問う。

学校教育課長 そのとおりである旨答える。

上甲委員 愛媛県教育委員会から事前に教科書採択に関する資料等の提供があるのか問う。

学校教育課長 6月中には資料が提供されることになっている旨答える。

6 その他 教育長 その他の件について意見及び報告を求める。

全委員 特になし。

事務局 特になし。

7 閉会 教育長 午後2時25分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 29 年第 5 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 29 年 6 月 20 日

教育長

保 木 俊 司

教育委員

上 甲 和 博

教育委員

山 本 恵 子

教育委員

樋 口 美 和

教育委員

平 岡 長 治